

令和7年 第2回（5月）臨時会

県央県南広域環境組合

議会 会議録

令和7年 第2回 県央県南広域環境組合議会臨時会会議録

1 場 所 県央県南クリーンセンター 2階大会議室
諫早市福田町1250番地

2 会 期 令和7年5月12日（1日間）

3 付議事件表

番 号	審議 方法	事 件 名	議決月日	結 果
		議長の選挙について	5月12日	北 島 守 幸 君 当 選
		議席の指定について	5月12日	3番 中島康範君 4番 山口正広君 5番 鶴田啓子君 6番 森 和明君 7番 谷澤和浩君 15番 北島守幸君
		会期の決定について	5月12日	5 月 1 2 日 の 1 日 と 決 定
		会議録署名議員の指名について	5月12日	中 島 康 範 君 山 口 正 広 君 指 名
		議会運営委員会委員の選任について	5月12日	森 和 明 君 谷 澤 和 浩 君 選 任
議 案 第5号	本会議	刑法等の一部を改正する法律の 施行に伴う関係条例の整理に関する条例	5月12日	原 案 可 決

議員提出議案 第1号	本会議	県央県南広域環境組合議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例	5月12日	原 案 可 決
---------------	-----	-------------------------------------	-------	---------

○ 出席議員（15名）

1 番 林田 勉 君
 2 番 馬渡 光春 君
 3 番 中島 康範 君
 4 番 山口 正広 君
 5 番 鶴田 啓子 君
 6 番 森 和明 君
 7 番 谷澤 和浩 君
 8 番 矢崎 勝己 君
 9 番 酒井 恭二 君
 10 番 小田 孝明 君
 11 番 田中 克彦 君
 12 番 隈部 和久 君
 13 番 小嶋 光明 君
 14 番 濱崎 清志 君
 15 番 北島 守幸 君

○ 欠席議員（0名）

○ 説明のため出席したもの

管理者 大久保 潔重 君
 副管理者 古川 隆三郎 君
 副管理者 金澤 秀三郎 君
 副管理者 松本 政博 君
 監査委員 徳永 清己 君
 事務局長 岩永 健一郎 君
 事務局次長兼総務課長 馬場 英二 君
 施設課長 鵜殿 光輝 君
 総務課課長補佐 濱崎 和也 君
 施設課課長補佐 山下 秀顕 君

○ 議会関係出席者

書記長 島田 太一 君
書記 牟田 憲司 君
書記 常岡 由日流 君

(午後 2 時 0 0 分 開会)

○副議長（濱崎清志君）

皆さん、こんにちは。副議長の濱崎でございます。

本日は、諫早市議会選出議員の任期満了に伴い、現在、議長が不在でございますので、地方自治法第 106 条の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。よろしくお願いします。

これより令和 7 年第 2 回県央県南広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

今期臨時会に説明員の出席を求めましたので、御報告いたします。

続きまして、新たに組合議員として選出されました議員を御紹介いたします。

諫早市議会選出の中島康範議員、同じく山口正広議員、同じく鶴田啓子議員、同じく森和明議員、同じく谷澤和浩議員、同じく北島守幸議員でございます。

よろしくお願いします。

議事の進行上、仮議席を指定いたします。ただいま御着席の席を仮議席といたします。

議事日程は、お手元に配付しております議事日程表により執り行います。

ここで管理者より発言の申出がっておりますので、発言を求めます。管理者。

○管理者（大久保潔重君）

皆様、こんにちは。去る 4 月 18 日の政策調整会議におきまして、引き続き管理者に選任されました諫早市長の大久保潔重でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

組合議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和 7 年第 2 回県央県南広域環境組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、施設の稼働状況から御報告を申し上げます。

本施設は、新施設の供用開始までの「つなぎ運転」を行っているところでございますが、1 日当たり、おおむね 250 トンの安定した処理を継続しており、

今年2月3日から8日までの6日間において、計画全炉停止を行い、炉の点検整備補修を実施いたしました。

また、来る6月24日から7月2日までの9日間におきましても、計画全炉停止を実施し、炉の安定運転のための定期点検整備を実施する予定であります。

第2期ごみ処理施設の建設工事につきましては、建築工事と並行して、プラントに係る工事が本格的に行われており、来年の初め頃には、実際にごみ进行处理する試運転を実施する計画となっているなど、着実に事業の進捗が図られている状況でございます。

南部リレーセンターの建設工事につきましては、既に処理棟の基礎工事が完了し、建物の建築工事が本格的に進められているところでございます。

今臨時会では、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」の1議案を提出させていただきました。

内容につきましては、後ほど事務局長が御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

今後も引き続き、令和8年度からの新施設の稼働に向けて、環境負荷が小さく地球温暖化対策や循環型社会形成の推進に貢献でき、安定的で効率的な地域に信頼されるごみ処理施設の整備と運営に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本日の臨時会は、本年度初めての議会でありますので、この場をお借りしまして、4月1日付けの人事異動により新たに発令しました幹部職員を御紹介させていただきます。事務局長の岩永健一郎君でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、私からの開会の御挨拶とさせていただきます。

○副議長（濱崎清志君）

全員協議会開催のため、しばらく休憩いたします。

人事案件となりますので、管理者、副管理者、事務局並びに傍聴者におかれましては退席をお願いいたします。

（午後2時07分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○副議長（濱崎清志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、日程第1「議長の選挙について」を議題といたします。

組合規約第7条第2項の規定により「組合議員のうちから組合の議会で選挙する」となっております。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長（濱崎清志君）

異議なしと認めます。

よって、議長の選挙の方法は、指名推選の方法に決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長（濱崎清志君）

異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、北島守幸議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました北島守幸議員を、議長の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長（濱崎清志君）

異議なしと認めます。

よって、北島守幸議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました北島守幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

議長就任の承諾及び御挨拶をお願いいたします。

これをもって、議長を交代いたします。御協力ありがとうございました。

○議長（北島守幸君）

それでは、組合議会議長就任にあたり一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位の御推挙を得まして、県央県南広域環境組合議会議長の職に就任することになりました。

誠に光栄に存じ、深く感謝を申し上げる次第でございます。微力ではございますが、広域行政の進展と地方自治の発展に努め、議会運営に万全を期してまいりたいと存じます。

ここに、議員皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任の挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（北島守幸君）

それでは、日程第2「議席の指定について」を議題といたします。

新たに議員となられた方の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議

長において指定いたします。

3 番中島康範議員。4 番山口正広議員。5 番鶴田啓子議員。6 番森和明議員。7 番谷澤和浩議員。15 番北島守幸。以上のとおり、ただいま御着席の席を指定いたします。

次に、日程第3「会期の決定について」を議題といたします。

今期臨時会の会期を5月12日、1日とし、会期中の日程につきましては、お手元に配付のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北島守幸君）

異議ありませんので、会期は本日1日と決定しました。

次に、日程第4「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議規則第87条の規定により、会議録署名議員に3 番中島康範議員及び4 番山口正広議員を指名いたします。

次に、日程第5「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

現在、議会運営委員会委員が2名欠員となっております。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、森和明議員、谷澤和浩議員を指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北島守幸君）

異議なしと認めます。よって以上のとおり選任することに決定いたしました。

なお、ただいま選任されました委員の任期は、委員会条例第2条第3項の規定に基づき、前任者の残任期間となりますので、令和7年8月28日までとなります。よろしく願いいたします。

議会運営委員会委員長の互選について協議をお願いしたいと思いますので、議会運営委員会を開催していただくため、しばらく休憩いたします。

議会運営委員会委員の皆さんと副議長は中会議室へ移動をお願いします。

（午後2時22分 休憩）

（午後2時25分 再開）

○議長（北島守幸君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事に先立ちまして先ほどの議会運営委員会において、議会運営委員会委員長に谷澤和浩議員が互選されましたので御報告します。

谷澤和浩委員長、どうぞよろしくお願いします。

次に、日程第6、議案第5号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関

係条例の整理に関する条例」を議題とします。

提案理由について事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（岩永健一郎君）

議案第5号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」につきまして、御説明を申し上げます。

条例案の概要につきまして御説明いたしますので、本日お配りいたしました議案第5号参考資料を御覧ください。

資料の1、改正趣旨でございますが、本案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本組合の条例に規定中の懲役及び禁錮を、拘禁刑に改めるとともに、所要の措置を講じるものでございます。

資料の2、刑法の改正内容でございますが、(1)の刑の種類の変更のとおり、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて新たに拘禁刑が創設され一本化されたものでございます。

また、創設された拘禁刑は、(2)に記載のとおり、刑に処せられた者の改善更生を図るため、必要な作業や指導を組み合わせた処遇が実施されることになるものでございます。

刑法の改正に伴い改正が必要となる条例につきましては、資料の3に記載のとおり、「県央県南広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例」を含め4条例でございます。

最後に、この条例の施行日につきましては、資料の4に記載しておりますように、法律の施行に合わせ令和7年6月1日といたしたところでございます。

以上で、議案第5号の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島守幸君）

これより議案第5号に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、会議規則第49条の規定に基づき、1つの議題につき3回までといたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北島守幸君）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論のある方は、挙手をお願いいたします。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北島守幸君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りします。議案第5号は、これを原案どおり可決することに御異議あり

ませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（北島守幸君）

異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第7、議員提出議案第1号「県央県南広域環境組合議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由について提出者の説明を求めます。小嶋光明議員。

○議員（小嶋光明君）

議員提出議案第1号「県央県南広域環境組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」について、県央県南広域環境組合議会会議規則第14条により提案いたします。

提出者は、私、小嶋光明、賛同者は、馬渡光春議員、酒井恭二議員による提案でございます。

それでは提案理由を御説明いたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部改正に対応するため、また、刑法等の一部を改正する法律の施行により、刑罰における懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて新たに拘禁刑が創設されることに対応するとともに、併せて、所要の規定の整備を行うため、県央県南広域環境組合議会の個人情報の保護に関する条例について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、改正の内容ですが、マイナンバー法のなかで用語を規定している第2条において、新たに第8項が追加され、旧8項以降の規定が1項ずつ繰り下がったことから、条例の項ずれを改めるとともに、所要の規定の整備を行うものであります。また併せて、条例中の懲役を拘禁刑に改める改正を行うものであります。

最後に附則として、条例の施行期日は、拘禁刑に改める条項については、刑法等の一部を改正する法律と同様に令和7年6月1日からとし、それ以外の条項については交付の日から施行することといたしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（北島守幸君）

これより議員提出議案第1号に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と言う者あり)

○議長（北島守幸君）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論のある方は、挙手をお願いいたします。

(「なし」と言う者あり)

○議長（北島守幸君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。議員提出議案第1号は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（北島守幸君）

異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

今期臨時会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（北島守幸君）

異議なしと認めます。

これをもって令和7年第2回県央県南広域環境組合議会臨時会を閉会いたします。

(午後2時33分 閉会)

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議 長

北島 守幸

署名議員

中島 康範

署名議員

山口 正広